

昭和61年度 日本体育協会スポーツ科学研究報告

No.V スポーツ選手を対象とするドーピング
検査法に関する研究

= β -受容体遮断薬と利尿剤のスクリーニング方法を中心として=

財団法人 日本体育協会
スポーツ科学委員会

昭和61年度 日本体育協会スポーツ科学研究報告

No.V スポーツ選手を対象とするドーピング検査方法に関する研究— β -受容体遮断薬と利尿剤のスクリーニング方法を中心として—

報 告 者 瑞三菱油化メディカルサイエンス (IOC・IAAF公認ドーピング検査機関)

班 長 中野義彦

研究主任 植木眞琴

研究班員 藤崎誠 永野玲子 菱木順子

1.はじめに

我々はこれまでの研究において、ドーピング薬物の系統的なスクリーニング方法の確立とその効率的実施方法について検討し、また、国内で実施されたドーピング検査結果の概要について報告してきた^{1) 2)}。

公式なドーピング検査で検査対象となる禁止薬物は、オリンピックごとに IOC 医事委員会、IAAF (国際陸連) 医事委員会を中心として改定されるが、次期ソウル・カルガリ両オリンピックから新たに β -受容体遮断薬 (以下 β -ブロッカーと略) と、利尿剤とを、禁止薬物とすることが、1986年4月のNOC ソウル総会にて決定された。

そこで、我々の研究班では、1) β -ブロッカーの検出方法の研究、2) 利尿剤の検査方法の調査、3) 追加薬物についての調査、の3点を中心として実施したので報告する。

2.方 法

追加薬物についての検討は、すでに報告済のスクリーニング法¹⁾に沿って検討し、その結果を参考に、装置条件を追加薬物を考慮した最適条件に一部変更し、以後の検討を実施した。

追加薬物標品のほとんどはシグマ社などから入手し、また残りは市販の錠剤から抽出精製して使用した。カンレノンはカンレノ酸カリウムから合成し使用した。

(薬物投与尿の分析)

β -ブロッカー、利尿剤および蛋白同化ステロイドは規定量を健常人に1回経口投与し、以後2日間の尿を別々に採取して分析した。投与薬物およびその代謝物の検索は、服用後の尿中にのみ検出される成分を手懸かりとして行った。

(前処理方法)

スクリーニングは I ~ IV の4つの画分に分けて

尿 5 ml または試薬 ブランク

5規定一水酸化カリウム 0.5 ml 添加
無水硫酸ナトリウム 3g 添加
エーテル ** 2.0 ml で抽出
(** 内部標準としてジフェニルアミンと
N-メチルフェノチアジンとを含む)
20分間 振とう
遠心分離 (1000 X G で 5分間)

エーテル層 窒素リン検出器付ガスクロマトグラフで分析

図-I スクリーニング-I
尿中に遊離体として検出される薬物および代謝物のスクリーニング

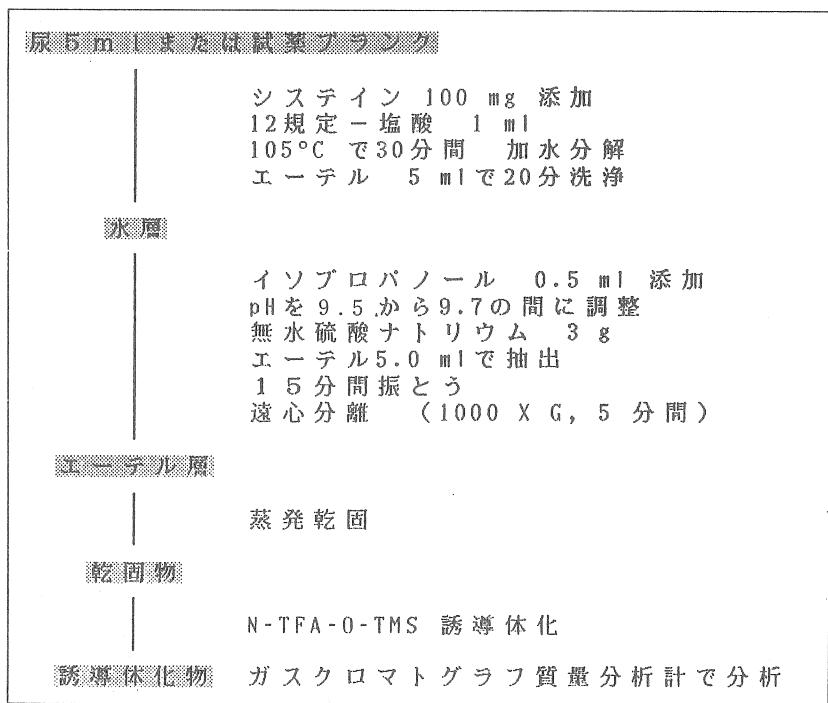


図-II スクリーニング-II
尿中に抱合体として検出される薬物および代謝物のスクリーニング

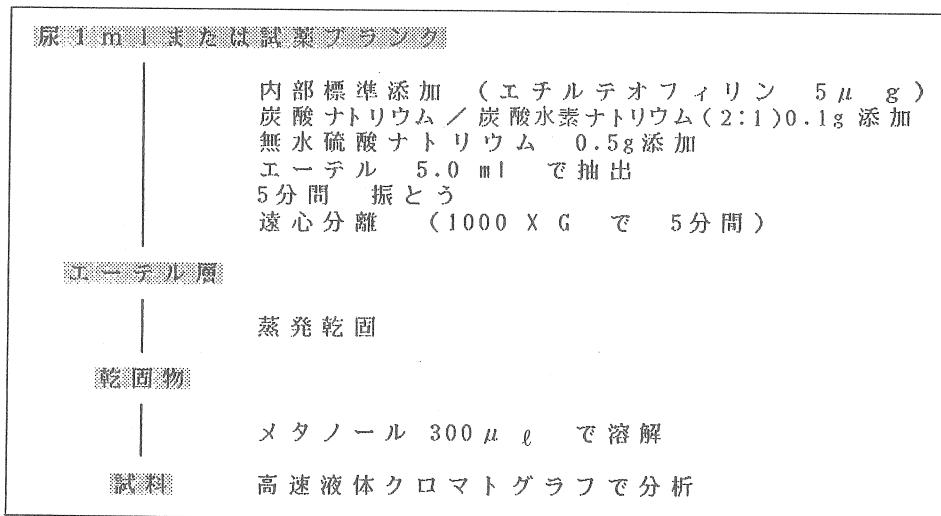


図-III スクリーニング-III
カフェインと熱に不安定な薬物のスクリーニング

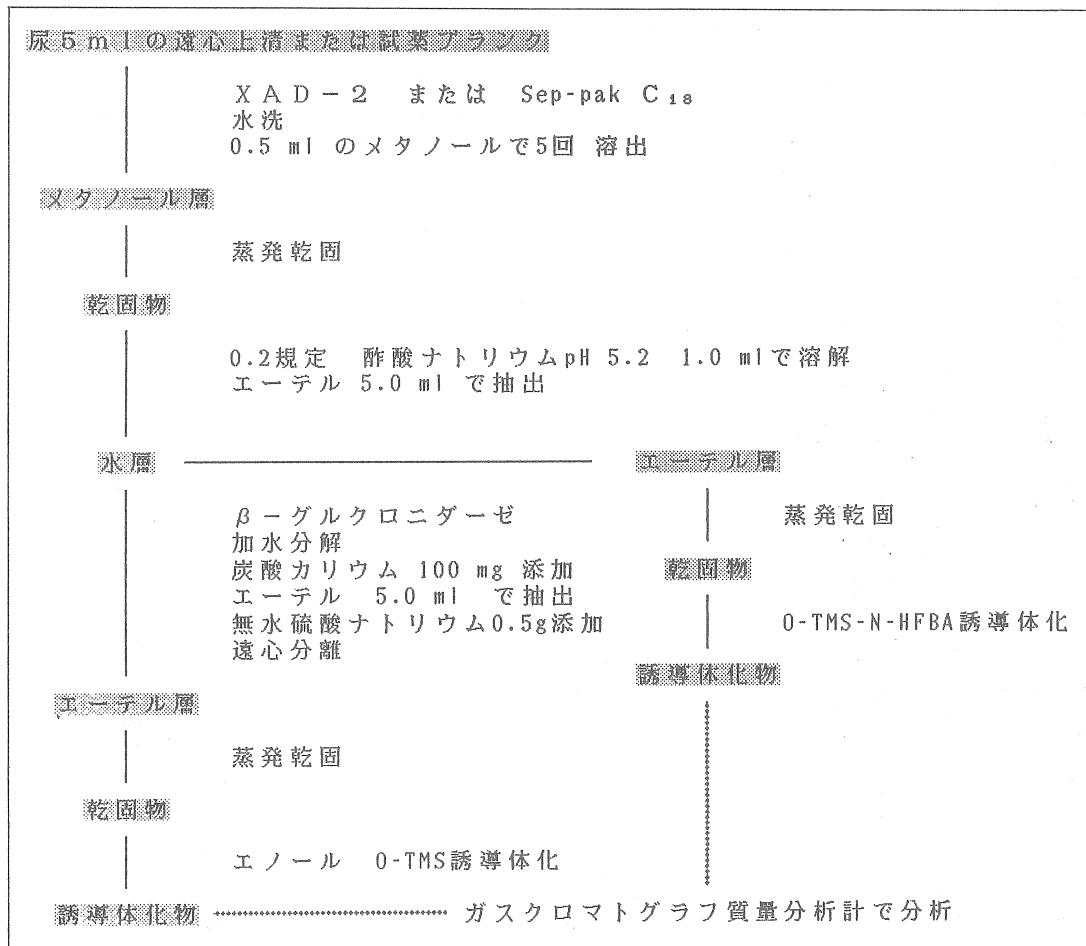


図-IV スクリーニング-IV
蛋白同化ステロイドおよびテストステロンのスクリーニング

実施した。操作概略を図 I ~IVに示したが、詳細は既報¹⁾を参照されたい。

3. 結果および考察

改定後の禁止薬物リストを表-Iに示した。薬理作用別分類法では新たにβ-ブロッカーと利尿剤とが追加されているのが主な改定点である。また、カフェインのカットオフ値が12μg/mlに引き下げられたのと、血液ドーピングの禁止が明記された点が注目される。

(興奮剤)

追加薬物の多くはアンフェタミンの誘導体で、興奮剤としてよりむしろ痩せ薬（食欲抑制剤）として分類されている物質である（表-I中語尾にrexと付いた薬物）。

服用後の尿中にアンフェタミンがその代謝物として検出されるため興奮剤として分類されているものと思われるが、我国においては医薬品として認可されていない物が多い。このような代謝を受ける薬物の例として、乳酸プレニラミン錠（冠不全治療薬）投与尿の分析例を図-V-a, bに示し

表-I 禁止薬物リスト

<u>A. Stimulants</u>	<u>B. Narcotics analgesics e.g.</u>	<u>C. Anabolic steroids e.g.</u>	<u>D. Beta-blockers e.g.</u>
amfepramone	alphaprodine		acebutolol
amfetaminil	anileridine		alprenolol
amiphenazole	buprenorphine		atenolol
amphetamine	codeine		labetalol
benzphetamine	dextromoramide		metoprolol
caffeine*	dextropropoxyphen		nadolol
cathine	diamorphine (heroin)		oxprenolol
chlorphentermine	dihydrocodeine		propranolol
clobenzorex	digipanone		sotalol
clorprenaline	ethoheptazine		and related compounds
cocaine	ethylmorphine		
cropropamide (component of "micoren")	levorphanol		
crothetamide (component of "micoren")	methadone		
dimethylamphetamine	morphine		
ephedrine	nalbuphine		
etafedrine	pentazocine		
ethamivan	pethidine		
etilamfetamine	phenazocine		
fencamfamin	trimeperidine		
fenetylline	and related compounds		
fenproporex			
furfenorex			
meclofenoxate			
mefenorex			
methamphetamine			
methoxyphenamine	bolasterone		
methylephedrine	boldenone		
methylphenidate	clostebol		
morazone	dehydrochlormethyltestosterone		
nikethamide	fluoxymesterone		
pemoline	mesterolone		
pentetrazol	metandienone		
phendimetrazine	metenolone		
phenmetrazine	methyltestosterone		
phentermine	nandrolone		
phenylpropanolamine	norethandrolone		
piradol	oxandrolone		
prolintane	oxymesterone		
propylhexedrine	oxymetholone		
pyrovalerone	stanazolol		
strychnine	testosterone*		
and related compounds	and related compounds		

*For caffeine the definition of a positive depends upon the following:
- if the concentration in urine exceeds 12 micrograms/ml

*For testosterone the definition of a positive depends upon the following - the administration of testosterone or the use of any other manipulation having the result of increasing the ratio in urine of testosterone/epitestosterone to above 6.

た。この図からわかるように、スクーリニングーI(図-V-a)ではプレニラミン服用後の尿に微量のアンフェタミンが検出された。また、スクーリニングーII(図-V-b)ではアンフェタミンとともにプレニラミンの代謝物であるハイドロキシプレニラミンが検出されることが確認された。一方、この結果を覚醒剤中毒患者から採取した尿の分析例と比較すると、覚醒剤中毒患者尿の例ではスクーリニングーI(図-VI-a)でメタンフェタミン(ヒロポン)とアンフェタミンが、またスクーリニングーII(図-VI-b)ではその代謝物p-ハイドロキシメタンフェタミンとp-ハイドロキシアンフェタミンとが、それぞれ同時に検出された。このように、両者の間には明らかな差異が認められたが、薬物を同定する際には代謝物についても考慮する必要があると同時に、選手への薬物の処方に際しては禁止薬物であるか否かばかりでなく、禁止薬物との代謝の関連についても留意するべきである事が判明した。

喘息の治療には興奮作用の少ない物、たとえば Bitolterol, Orciprenaline, Rimiterol, Sal-



a スクリーニングーI
の分析結果

butamol, Terbutaline 等のエアゾールの使用が認められている。

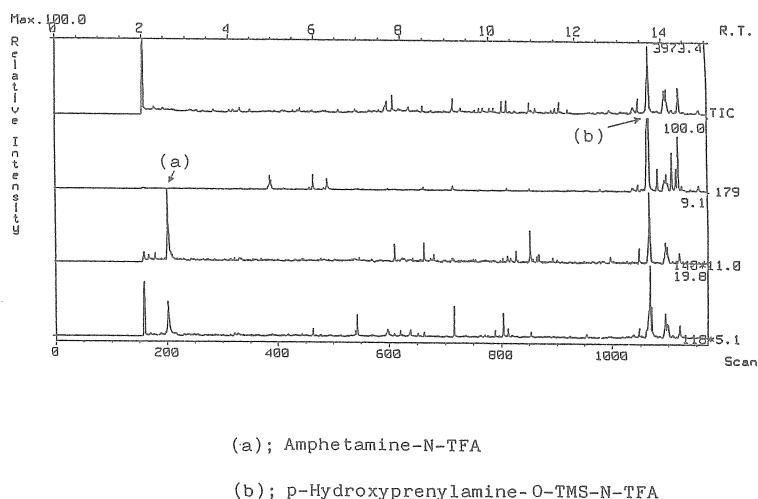
(麻薬系鎮痛剤)

1985年に数例の陽性例が発見されたため、デキストロプロポキシフェンが新たに禁止薬物として追加された³⁾。麻薬系鎮痛剤では日本で医薬品としての使用が認可されていない物が多く、入手も困難なので、国内大会で使用されることはほとんどないと思われるが、りん酸コデイン、コデインなどコデイン系の薬物は市販の風邪薬にも含まれているので、注意が必要である。

Dextromethorphan(鎮痛剤), Diphenoxylateは使用しても良い事になっている。

(蛋白同化ステロイド)

当研究班では前回の研究報告以後ボルデノン、ボラステロン、ノルエタンドロロン、およびオキサンドロロンの4種の蛋白同化ステロイドを新たにスクリーニング対象として追加した他、スタノゾロールについては未変化体を標的とした検索方法に代えて代謝物を標的とした検索方法に変更した。ボルデノンは動物用の蛋白同化ステロイドとして開発され、ヒトへの使用は認可されていない

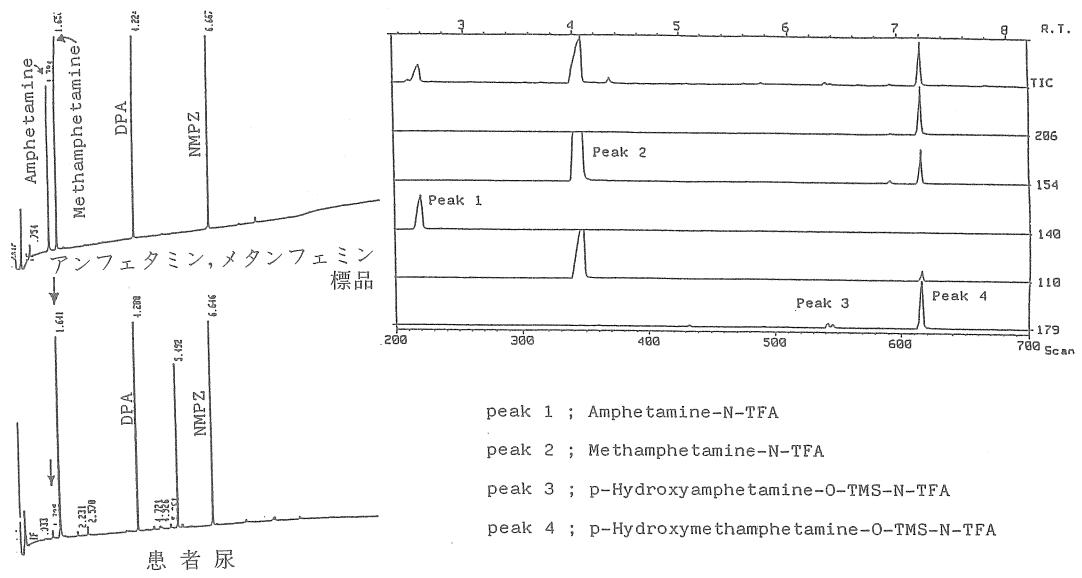


(a); Amphetamine-N-TFA

(b); p-Hydroxyphenylamine-O-TMS-N-TFA

b スクリーニングーII
の分析結果

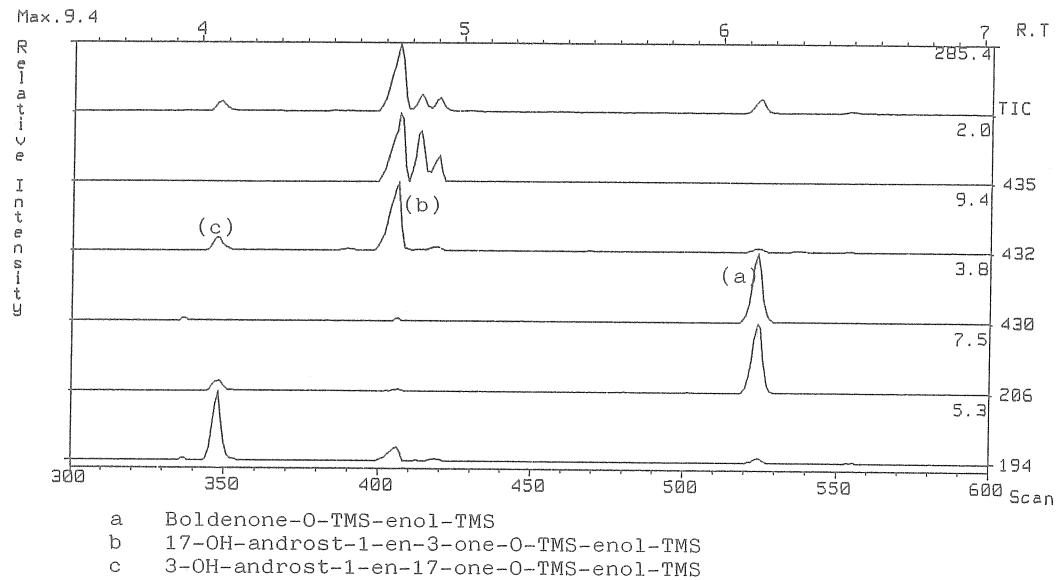
図-V 乳酸プレニラミン錠30mg 服用6時間後の尿分析例



a スクリーニングーI
の分析結果

b スクリーニングーIIの分析結果

図一VI 覚醒剤中毒患者尿の分析例



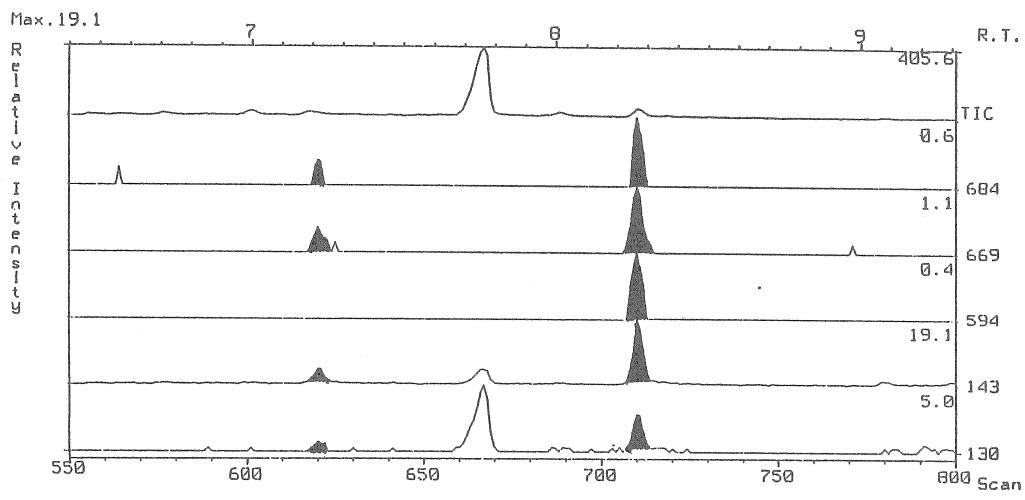
図一VII ボルデノン酢酸エステル50mg 服用11時間後の尿分析例（スクリーニングーIV 抱合型
ステロイド画分）

が、アメリカの地下市場を通じてボディビルダーに広まったため禁止薬物に追加されたものである。図-VIIにポルデノン投与後尿の分析例を示したが、ポルデノンおよびその還元型代謝物（二重結合1個が飽和したもの）2種類の尿中排泄を確認した。

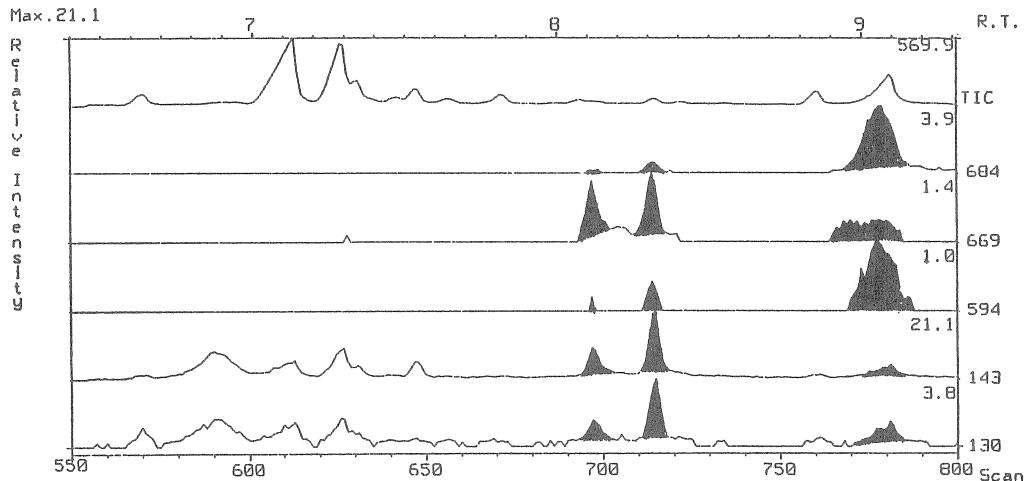
スタノゾールはすでに禁止薬物として明記されていたが検出が困難だったため最近になって使用例が増加している。Clausnitzer⁴⁾およびDonike⁵⁾らはその水酸化型代謝物を標的としてスタノゾロー

ルを検索すると容易に検出できることを報告しており、この方法について追試したところ2種類の遊離型代謝物と3種類以上の抱合型代謝物が確認され（図-VIII-a, b），この方法を用いて高感度に検出できた。

表-II-a, bに蛋白同化ステロイド投与実験結果の概要をまとめた。新たにスクリーニング対象として追加した蛋白同化ステロイドのうちオキサンドロロンは遊離型ステロイドの画分、またポル



a スクリーニング-VII 遊離型ステロイド画分



b スクリーニング-IV 抱合型ステロイド画分

図-VIII スタノゾロール20mg 服用21.5時間後の尿分析例（黒塗部分のピークは水酸化スタノゾロールを示す）

表-II スクリーニング-IV 蛋白同化ステロイドの投与実験結果
(投与ステロイド、検出された代謝物、GC/MS での
検出位置 および モニターフラグメントイオン)

a 遊離型ステロイド画分

投与したステロイド	検出された代謝物	誘導体	相対保持時間*	検出イオン(m/z)
Oxandrolone	17 β -OH-17 α -CH ₃ -2-oxa-5 α -androstan-3-one	17-O-TMS	0.725	143/363/378
Fluoxymesterone	9 α -fluoro-6 β ,11 β ,17 β -tri-OH-17 α -CH ₃ -5 α -androstan-3-one	6,11,17-tris-O-TMS-3-enol-TMS	0.771	143/552/642
Methandienone	6 β ,17 β -diOH-17 α -CH ₃ -androst-1,4-dien-3-one	6,17-bis-O-TMS	0.783	143/281/460
Dehydrochlormethyl-testosterone	17 α -CH ₃ -4-chloro-6 β ,17 β -diOH-androstan-1,4-dien-3-one	6,17-bis-O-TMS	0.913	143/315/494
Stanozolol	4,17 β -diOH-17 α -CH ₃ -5 α -androstan-(3,2C)pyrazole	N-HFB-4,17-bis-O-TMS	1.032	143/669/684

* コレスチロールモノTMSを1.000としたときの相対保持時間

表-II スクリーニング-IV 蛋白同化ステロイドの投与実験結果 (投与ステロイド、検出された代謝物、GC/MS での検出位置およびモニターフラグメントイオン)

b 抱合型ステロイド画分

投与したステロイド	検出された代謝物	誘導体	相対保持時間*	検出イオン(m/z)
Nandrolone	3 α -OH-5 α -estrane-17-one	3-O-TMS-1-enol-TMS	0.612	420/405
Methyltestosterone	17 α -CH ₃ -3 α ,17 β -diOH-5 α -androstane	3,17-bis-O-TMS	0.929	450/435/143
Oxymesterone	17 α -CH ₃ -3 α ,4,17 β -triOH-androst-4-ene	3,4,17-tris-O-TMS	0.988	536/521/143
Metenolone	1-methylene-3 α -OH-5 α -androstane-17-one	3-O-TMS-17-enol-TMS	0.856	446/431
Mesterolone	10 α -CH ₃ -3 α -OH-5 α -androstane-17-one	3-O-TMS-17-enol-TMS	0.906	448/344
Boldenone	17 β -OH-androstan-1,4-dien-3-one	17-O-TMS-3-enol-TMS	0.967	430/415/325/206
Bolasterone	7 α ,17 α -diCH ₃ -3 β ,17 β -diOH-androstan-1-ene	3,17-bis-O-TMS	1.061	374/284/143
Clostebol	4-chloro-3 α -OH-5 α -androstane-17-one	3-O-TMS-17-enol-TMS	1.347	468
Norethandrolone	19-nor-3 α ,17 β ,21-triOH-5 α -pregnane	3,17,21-tris-O-TMS	1.457	421/245
Oxymetholone	17 α -CH ₃ -2-hydroxymethyl-3 β ,17 β -triOH-5 α -androstane	0 ⁽²⁾ ,3,6,17-tetra-O-TMS	1.875	495/374/143

* 1,2-d₂テストステロンビスTMSを1.000とした場合の相対保持時間

表-III β -ブロッカー検出のためのスクリーニング方法と検索対象薬物およびその代謝物

投与薬物	検出された スクリーニング方法	検出された薬物およびその代謝物
Acebutolol	I	Acebutolol N-Acetyl metabolite
Alprenolol	II	4-Hydroxyalprenolol
Atenolol	III	Atenolol
Labetalol	III	Labetalol
Metoprolol	II	Metoprolol, 1-(isopropylamino)-3-[p-(1-hydroxy-2-methoxyethyl)phenoxy]-2-propanol
Oxprenolol	I, II	Oxprenolol (I), O-Desalkyloxprenolol (II) 4-Hydroxyoxprenolol (II), 5-Hydroxyoxprenolol(II) Oxprenolol (II)
Propranolol	II	Propranolol, Hydroxypropranolol, Methoxyhydroxypropranolol
Nadolol	III	Nadolol
Sotalol	II	Sotalol

デノン, ポラステロン, ノルエタンドロロンは抱合型ステロイドの画分でそれぞれ検出された。

(β -ブロッカー)

β ブロッカーは、心疾患治療薬の一種であるが、それらのいくつかはマイナートランキライザー作用があり、射撃、アーチェリーなど、あがりによって結果が左右される競技種目において使用されることがある。陸上など体力を必要とする競技ではむしろ競技力が低下するといわれている³⁾。

β -ブロッカーのほとんどは興奮剤・麻薬と同じ方法で検出できると予想されたので、スクリーニング-I ~ IIIの方法にしたがって β -ブロッカー服用尿の分析を行い、その結果を表-IIIに示した。速い代謝を受けるものは、主としてその脱アルキル型の代謝物あるいは水酸化物の抱合体としてスクリーニング-IIで検出された。また、代謝の遅い物はスクリーニング-I またはIIIで未変化体として検出された。

アテノロール、ラベタロール、ナドロールなど、高極性の側鎖を有する薬物や熱に不安定な薬物は、そのままの形ではGC, GC/MSのいずれの方法によても検出できず、HPLC(スクリーニング-III)でスクリーニングした後、別の誘導体化法を用いてGC/MSによって確認した。

図-IX-a, -b, -c はそれぞれ、スクリーニング-I, II, IIIで測定したアセブトロール、オクスピレノロール、およびナドロールの服用尿の分析結果を示している。アセブトロールはその一部が未変化体と同じ活性を持つN-アセチル化体に代謝され、共に尿中に遊離の形で排泄されるのでスクリーニング-Iで検出できた(IX-a)。また、オクスピレノロールは、血液中での半減期が1.9時間

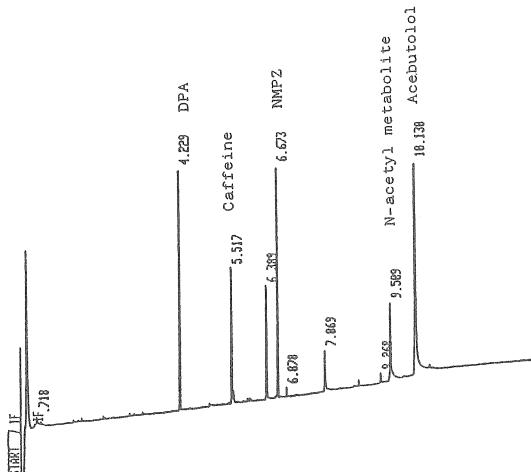
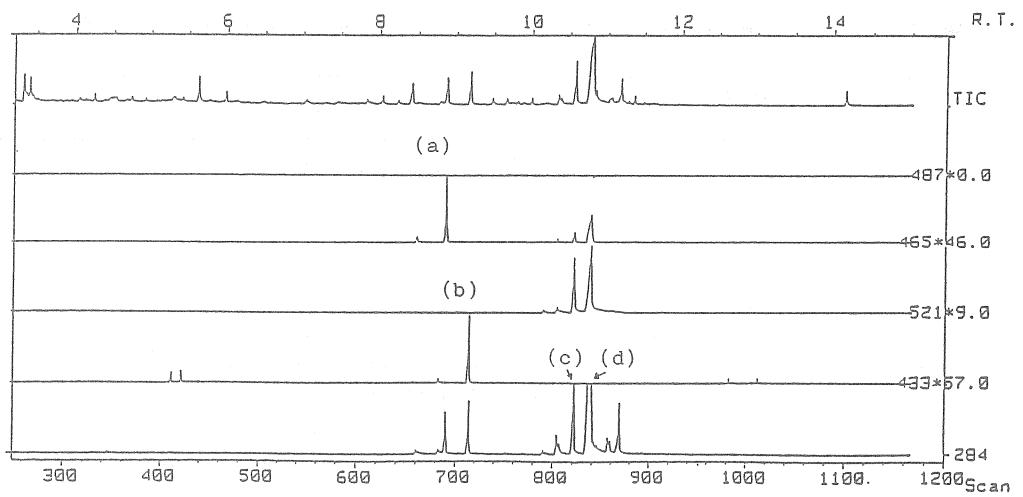


図-IX-a アセブトロール200mg 服用7.8時間後の尿分析例(スクリーニング-I)



(a); o-Desalkyloxprenolol-bis-O-TMS-N-TFA
 (b); Oxprenolol-O-TMS-N-TFA

(c); Hydroxyoxprenolol-bis-O-TMS-N-TFA
 (d); Hydroxyoxprenolol-bis-O-TMS-N-TFA

図-IX-b オクスピレノロール40mg 服用7.5時間後の尿分析例（スクリーニング-II）

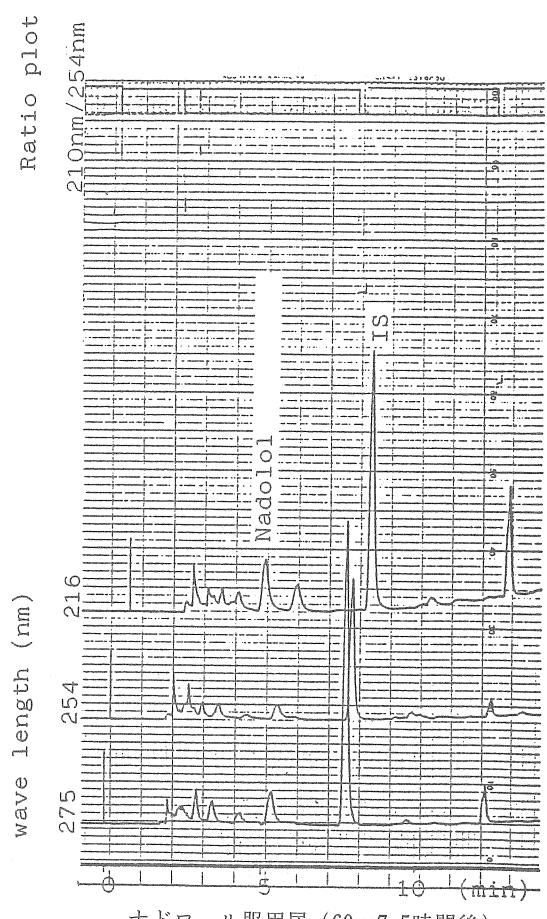
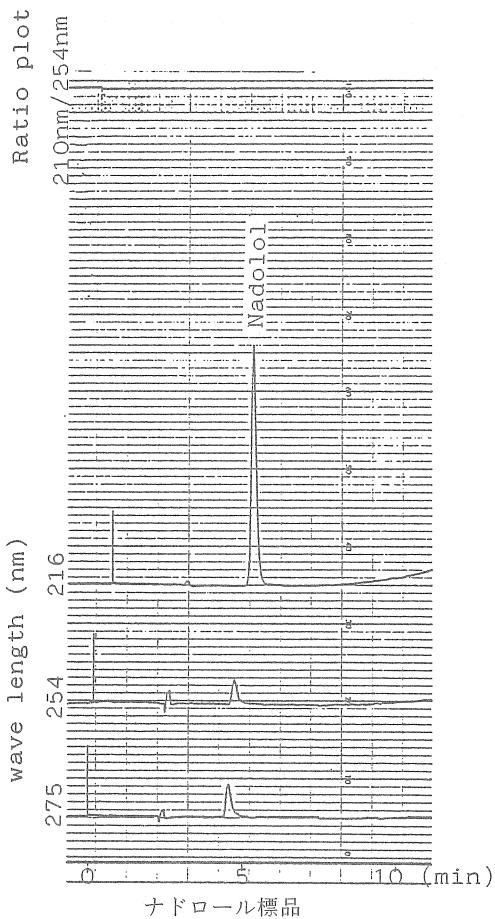
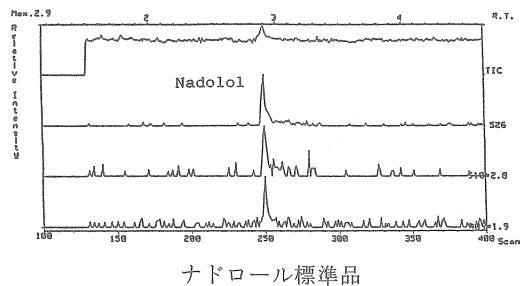
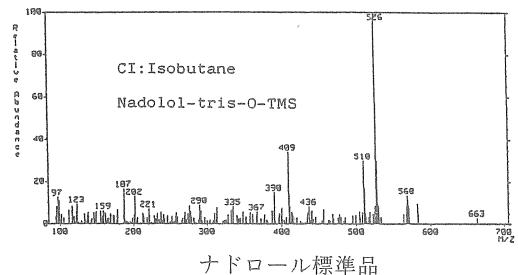


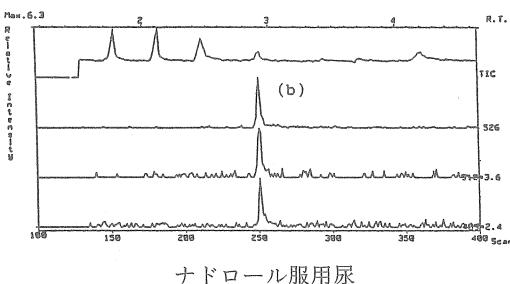
図-IX-c ナドロール60mg 服用7.5時間後の尿分析例（スクリーニング-III）



ナドロール標準品

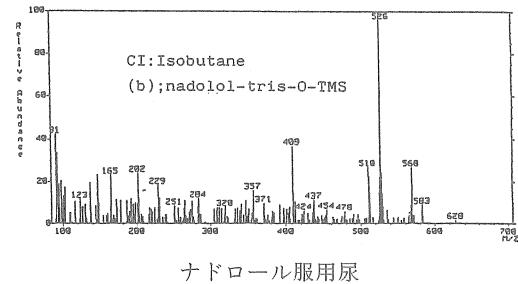


ナドロール標準品



ナドロール服用尿

a GC/MS 化学イオン化マスクロマトグラム



ナドロール服用尿

b GC/MS 化学イオン化マススペクトル

図-X ナドロール-O-TMS のGC/MSによる確認分析結果

と短くそのほとんどが水酸化物の抱合体としてそれぞれスクリーニング-IIで検出された(IX-b)。ナドロールはほとんど代謝されることなく尿中に排泄されるが、スクリーニング-I, IIのいずれにおいても検出できないのでHPLCでスクリーニングされた場合(IX-c)には、遊離型の薬物抽出画分についてO-トリメチルシリル誘導体化を行った後、GC/MS 化学イオン化法によって確認しなければならない(図-X-a, b)。このように、目的とする薬物によりその安定性、代謝の様式および速度が異なるので、スクリーニング方法の検討に際しては、実際に薬物を服用したボランティアの尿を用いて検討する必要があった。

(利尿剤)

利尿剤は以下の2つの理由により禁止薬物に含められることになった。すなわち、1)急速な体細胞の水分除去により体重を下げ、階級別競技でより有利な結果をえる目的で利用されることがある、2)尿を希釈し、服用した薬物の検出感度を低下させる目的で服用されることがある。

近年日本でも、痩せ薬の代用として利尿剤の利用によってシュードバーター症候群(低カリウム血症)を呈する例が、特に若年層を中心として増加していることが報告されている⁶⁾。これは先に述べたように、食欲抑制剤のほとんどは日本での使用が認可されていない事が一因と思われる。利尿剤乱用者のほとんどはその事実を隠すので、真性バーター症候群とシュードバーター症候群とを区別するためには利尿剤服用の有無を確認することが不可欠である。

尿中への薬物排泄にたいする利尿剤の効果は、水分による単なる尿希釈の影響ばかりでなく電解質バランスの変化による薬物の再吸収への影響という点についても考慮しなければならない。いくつかの利尿剤では、その服用後、尿のpHがアルカリ性になる事が確認されたが、この事は塩基性薬物が再吸収を受けやすく、すなわち尿中への薬物排泄がそれにくくなる事を意味する。Beckettらは尿がアルカリ性の時は塩基性薬物の再吸収が促進される事を報告している⁷⁾。我々の研究結果でも、

表-IV 利尿剤・興奮剤およびβ-ブロッカー検出のための高速液体クロマトグラフ条件

高速液体クロマトグラフ 検出器		Tri-Rotar III (日本分光工業製) 多波長検出器 M490型 (ミリボアウォーターズ) Photodiode-array detector HP-1040A (横河電機)
	変更前	変更後
分析カラム 溶出液	RP-18 ODS / 粒度7ミクロン(Merck) A : CH ₃ CN/H ₂ O=15/85	Nucleosil 7C ₁₈ (Macherey-Nagel) A : CH ₃ CN/H ₃ PO ₄ /H ₂ O=15/0.1/85 B : CH ₃ CN/H ₃ PO ₄ /H ₂ O=60/0.1/40 直線型グラジェントにより 8分間でAからBに混合
グラジェント	A : 100 % 一定	1.5 ml / min
流量 検出波長	1.8 ml / min 216 nm / 275 nm	216 nm / 254 nm / 275 nm レシオプロット : 210 nm / 254 nm

アンフェタミン陽性検体 (IOC のコントロール検体) で尿の pH が 8.97 の時、水溶性の抱合型代謝物 パラハイドロキシアンフェタミンは検出されたが 未変化体のアンフェタミンは検出されなかった例がある。このような影響は薬物の種類によっても多少異なり、カフェインの尿中排泄には影響が無かったという報告⁸⁾ やエフェドリンの尿中濃度を減少させたという報告⁹⁾もある。以上のことから、再吸収が促進されるような薬物を利尿剤と併用すると、たとえ規定量服用しても血中濃度が高くなる危険性がある。

利尿剤は、その作用機序により遠位尿細管での NaCl 再吸収を抑制する thiazide (サイアザイド) 系利尿剤、腎臓のヘレン系締に作用するループ利尿剤、アルドステロン括抗作用などにより、カリウムを保持するカリウム保持性利尿剤などに分類され、きわめて多様な構造を持っているので、これらすべてを一度にスクリーニングするのは困難である事が予想される。代表的な利尿剤について GC、および GC/MS を用いてスクリーニングを行ったところ、いずれの方法でも充分な検出感度が得られなかった。利尿剤のほとんどは熱や光などによって容易に分解されるため、その検出には HPLC を用いるか、または特別な誘導体化法を行う必要がある。後者の方法では利尿剤のスクリーニングのために特別のアッセイを追加しなければならないので、報告所要時間や処理能力の点で効

率的でない。そこで従来より行っている HPLC スクリーニングの測定条件を変更し、利尿剤も含めて検出できるように改良し、その条件を表-IV にまとめた。また、この条件で測定した代表的な利尿剤のクロマトグラムを図-XI に示した。

ここに示したように、HPLC を用い多波長検出器で検出することにより、種々の構造を持つ代表的な利尿剤のほとんどを同時にスクリーニングできる可能性があることを確認した。しかしながら、Donike らの方法^{1),10)}を原法とするスクリーニング III の抽出条件ではこれら利尿剤のほとんどが抽出されないので、前処理条件についても改良する必要があり、この点については今後共検討を継続する予定である。

日本で入手可能な利尿剤について投与実験を行ったところ、尿の希釈効果あるいは、尿中に排泄される電解質の変動により、その服用後では尿比重が低下したり、先に述べたよう尿の pH がアルカリ性あるいは、より酸性に変化することが確認された。

したがって、前処理に先立ち、あらかじめ尿比重と尿の pH を調べておく事によっても利尿剤服用の有力な情報を得ることができる。尿の pH は検体の保存中に変動する場合があるので、可能な限りドーピングステーションで採尿時にチェックするのが望ましい。

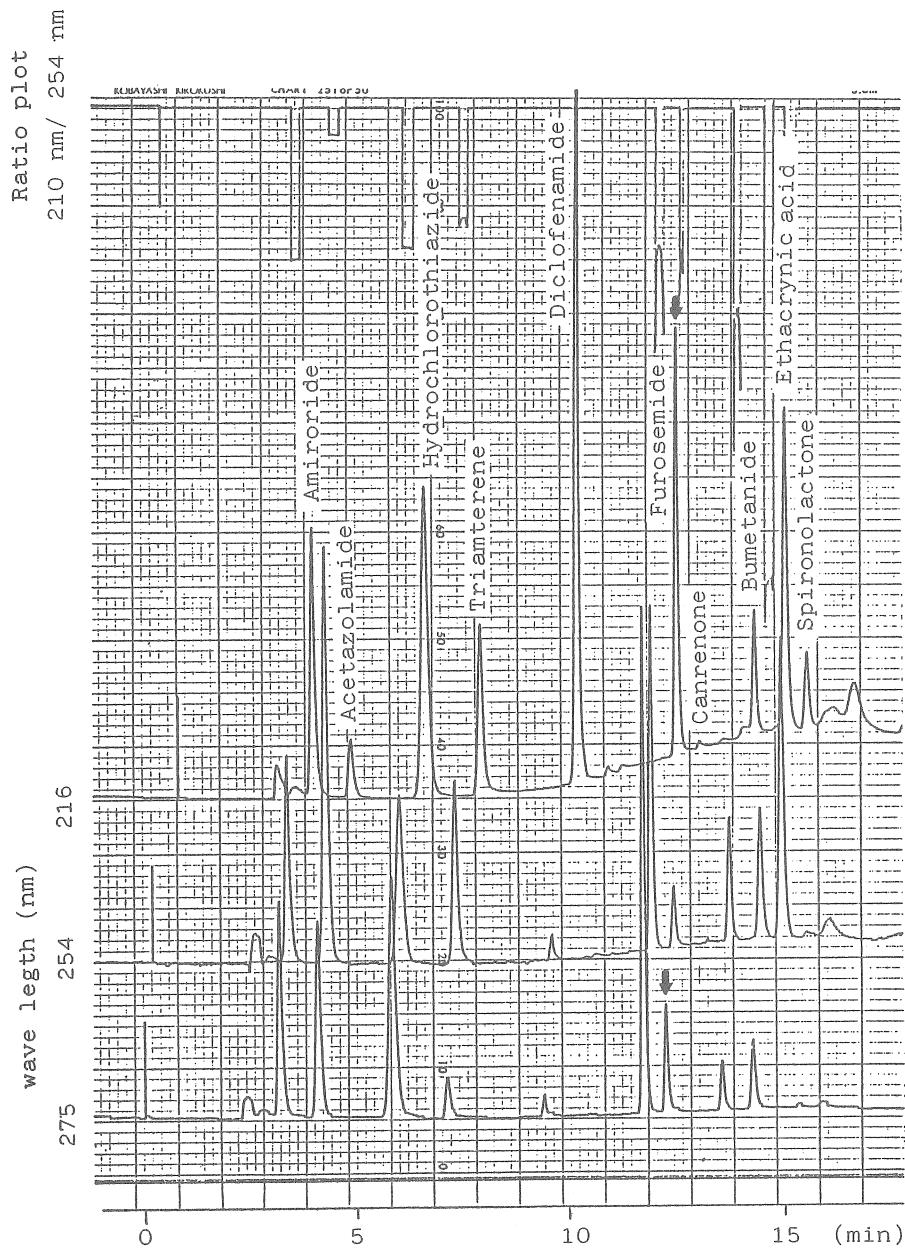


図-XI 新しいHPLC条件を用いた利尿剤の分析結果
(HPLCクロマトグラム)

(血液ドーピング)

血液ドーピングは酸素運搬能力を高める目的で行われる。あらかじめ採血し冷凍保存しておいた自分の血液または血液成分の造血作用が高まった頃に輸血し、一時的に作用運搬能力を高めようとするもので、通常は競技の1カ月前に採血し直前に再輸血される。ロサンゼルス五輪の際にアメリカの自転車代表選手の何人かが血液ドーピングを受けていたという新聞報道もある¹¹⁾。血液ドーピングを行うには充分な保存施設と輸血器具が必要であり、もっぱら競技開催国の選手によって行われるのが特徴である。血液ドーピングでは、過剰免疫反応によるショックや最近ではエイズウイルスや血清肝炎ウイルス感染による危険性などが指摘されており、今回のドーピング薬物リスト改定に際し、“ドーピングの手段 (Doping Methods)”としてこれを禁止する、という形で明記された。

血液ドーピングの確認には血液を採取し赤血球容

量（ヘマトクリット値）を測定するなどの検査が必要であるが、現時点では次期五輪から採取を行うとの連絡は受けてない。

(制限を受ける薬物)

A. アルコール

競技団体の要請により呼気または血液中のアルコールの分析が実施されることがある。

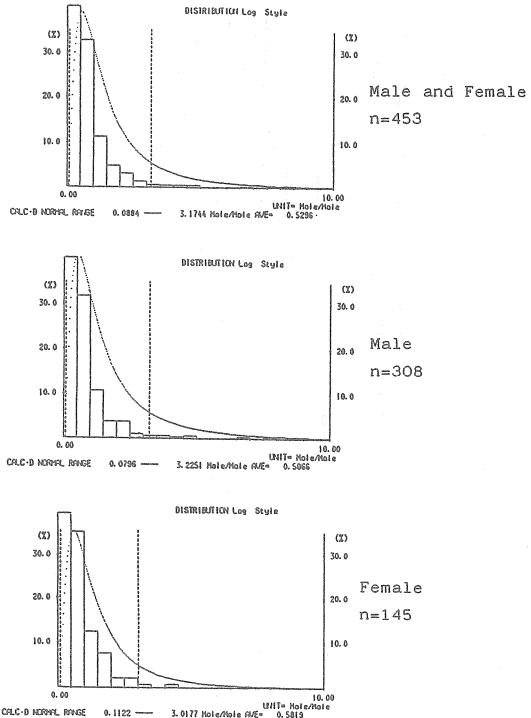
B. 局所麻酔剤

医学的に必要のある場合、局所または関節内注射ならば認められる。ただし、静脈注射などの投与方法は禁止されている。

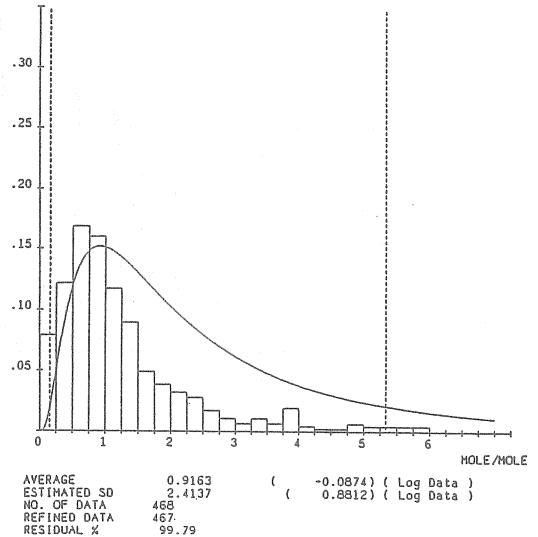
C. コルチコステロイド

コルチコステロイドも局所麻酔剤と同じ投与方法およびエアゾール吸入の場合についてのみ認められる。この場合も、該当選手のチームドクターはIOC医事委員会に治療の内容を届けなければならない。

(ドーピングに関するその他の話題)



a ソウルアジア大会派遣日本選手のT/ET比



b ユニバーシアード神戸大会参加各国選手のT/ET比

図一XIII 人種の違いによるT/ET比の差異

アジア人特有の食物であるキムチを大量に食べると、尿中にメタンフェタミン（ヒロポン）が検出されるという報告があり、一時新聞などでも話題になった¹²⁾。その後の検討により、キムチの中のニトロ化合物が腸内細菌の酸素ニトロレダクターゼによって還元されてメタンフェタミンになるらしいことがわかってきている¹³⁾。文献によければ韓国製のキムチ200gを食べたあとに尿中に検出される量はおよそ1~10ng/mlと言われており、事実であればドーピング検査ではほとんど問題にならないほど微量である。

1986年のソウルアジア大会派遣日本選手全員について事前ドーピング検査が実施された。その際に測定されたテストステロン・エピテストステロン比（以下T/ET比と略）をまとめた結果を図-XIII-aに示した。また比較のためユニバーシアード大会の際に測定されたT/ET比のヒストグラムを図-XIII-bに示した。

両者を比較すると、日本選手のT/ET比は男女453例の平均が0.5であり、男女差は認められなかった。一方、ユニバーシアード大会参加各国選手468例の群でも、男女差は認められなかつたが、そのT/ET比は、平均で0.9であり日本選手のそれは世界的にみると相対的に低比率であった。また、ほぼ同じ結果がソウルアジア大会のドーピング検査を担当したDonikeらによっても得られている¹⁴⁾。Donikeらの報告によれば、韓国人と中国人においても、そのT/ET比は日本人同様相対的に低比率を示す傾向が認められた。T/ET比の差異がテストステロンの低値によるものであるか、あるいはエピテストステロンの高値によるものであるかを断定するには至っていない。

4. おわりに

日本でも公式にドーピング検査が実施できるようになり、また黒田善雄教授をはじめとするスポーツ科学研究所の方々の啓蒙活動により、選手のドーピング検査に対する意識が高まっている。IOCの集計によると、相対的に蛋白同化のステロイドのドーピングが増えているが、蛋白同化ステロイドは計画的かつ長期的に乱用される薬物のなので、事前ドーピング検査が効果的である。

また、既に述べたように禁止薬物以外の薬物の服用で思わぬ結果になる可能性もあり、この点についてはまだ充分に把握できていないので、今後調査を継続してゆきたい。

5. 文 献

- 1) 上館他、「スポーツ選手を対象とするドーピング検査方法に関する研究」：昭和59年度 日本体育協会スポーツ科学研究報告
- 2) 上館他、「スポーツ選手を対象とするドーピング検査方法に関する研究」：昭和60年度 日本体育協会スポーツ科学研究報告
- 3) For Information to All IAAF/IOC Accredited Doping Control Laboratories.
- 4) Identification by GC/MS-Selective Ion Monitoring of Anabolic Steroids.
C. Clausnitzer. Lecture Presented at 3rd. Cologne Workshop in Doping Analysis. 16th. Feb. 1985.
- 5) GC/MS Screening of the Free Fraction Steroids, Including Stanozolol Current Method Using a HP-MSD.
W. Schenzer. Lecture Presented at 4th. Cologne Workshop in Doping Analysis. 9th. April 1986.
- 6) Determination of rhein and its conjugates in urine by HPLC.
K. Uchino et. al., J. Chromatography, 380 (1986) 462-467.
- 7) Doping Control-Method of Analysis
A. Beckett et. al. in Cooperation with the Organizing Committee for the Games of the 20th. Olympiad in Munich 1972 and the 11th. Olympic Winter Games in Sapporo 1972.
- 8) Diuretics and Urinary Excretion of Dope Agents.
Delbecke. Lecture Presented at 4th. Cologne Workshop in Doping Analysis. 8th. April 1986.
- 9) Diuretics and Urinary Excretion of Dope Agents-2

Donike. Lecture Presented at 4th. Cologne
Workshop in Doping Analysis. 8th. April
1986.

10) Identification of Dope Agents
M. Donike et. al. 3rd. Cologne Workshop in
Doping Analysis. Feb. 1985.

